



2018年 中国稅務 最前線

kpmg.com/cn



2017年、中国政府は一連の政策・指針を打ち出し、経済に著しい影響を及ぼす改革を実行しました。税収政策の改正もその一環です。

2018年は、中国の第13次5か年計画（2016～2020年）実行の正念場であり、中国政府は経済成長に向けた戦略的な政策を実行し、さらに進化する一年となります。

2017年は中国税制の整備促進のマイルストーンの一年であったと言えます。例えば、待望されていた特別納税調査及び相互協議手続を見直し、移転価格文書化において新規定を公布しました。また、中国版AEOI（非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度）／CRS（共通報告基準）を公布しました。さらに、中国の租税条約ネットワークを一括で更新するため、MLI（多国間協定）に署名し、最近公布された37号公告では非居住者源泉徴収手続を簡素化しました。

中国は「一帯一路」の建設を対外経済戦略の中心に掲げており、外国企業の投資の継続的な拡大に取り組み、「外資誘致」と「海外進出」を同時並行で進めています。2017年1月に公布された国務院5号文及び同年8月に公布された国務院39号文をはじめ、新たに一連の外資誘致措置が公表・施行され、広く関心を集めました。

これを背景に、KPMGの税務専門家は、「2018年、中国税務最前線」シリーズを刊行し、最新動向の核心に迫った分析と解説を行っております。同シリーズは目まぐるしく変化している中国の税務環境の一層の理解に役立つばかりでなく、改革正念場の2018年に外国投資者による対中投資、さらには中国企業の海外投資への影響を見極めるためにも有益となります。デジタル化とテクノロジーがもたらす影響、そして中国の経済成長路線の転換は本シリーズの2つの重要なテーマであり、同シリーズ刊行で首尾一貫した解説を行っております。

2018年はアクションを起こすべき年です。KPMGの同シリーズが税制改革への皆様の対応に役に立てることができれば幸甚です。



Lewis Lu 廬奕
税務サービス統括パートナー
KPMG中国



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



ロイヤリティ、 サービス料における新 たなガイドライン

2017年3月、中国国家税务总局は、待望の6号公告を公布した。同公告は移転価格の実務上の課題であるロイヤリティおよびグループ内の役務提供を規定している。グループ内における役務の対価は中国税務機関が注目する重点項目である。特に、非受益性役務及び株主活動の役務、事業目的の希薄な企業から受領した役務費若しくは低税率地域への送金が問題となる。ロイヤリティ及び現地企業が稼得した利益に見合わない費用を対象に、納税者は厳格な調査を受ける可能性が高い。マーケティング上の無形資産について、OECDが提言する無形資産の経済的所有権及び無形資産の使用によって生じた利益の帰属に関するDEMPE（無形資産の開発・改良・維持・保護・使用）機能を踏まえて、同公告は「P」（プロモーション）機能を追加した。このため、中国税務当局は中国における重要なプロモーション活動の実施によって形成されるマーケティング上の無形資産及び同活動がもたらす利益の増加に調査を絞ってくるだろう。



相互協議手続 (MAP)

ポストBEPSを見据えた移転価格紛争が益々多発すると予想される。紛争解決の仕組みの実質的効果は多国籍企業にとって極めて重要である。中国におけるBEPS行動計画14の実施状況及びピアレビューの仕組みを図れば今後2年間で相互協議の有効性が一段と高まり、未解決案件数も減少する見通しである。



お問合せ先
Chi Cheng 池澄

KPMG中国 グローバル移転価格サービス統括パートナー

メール : cheng.chi@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



租税条約更新及び恒久的施設ガイドライン

2017年6月、中国はBEPS行動計画15に基づき多国間協定（MLI）に署名し、2019/2020年から現行の租税条約の約半数を更新すると宣言した。中国が締結する多くの租税条約に主要目的テスト（PPT）に関する条文を書き加えるとの予測から国家税務総局は2018年に新しい租税条約ガイドラインを公布するようだ。従来より外国投資者を悩ませてきた中国での所得が租税条約上の優遇措置の適用対象となるかという問題に対し当該ガイドラインが公布されることにより不確実性の改善が期待されている。また、中国当局は多国間協定における恒久的施設（PE）に関する条文を更新していないが、2018年にはPEガイドラインが公布される見込みである。租税条約の優遇措置適用の確保及びPE認定の課税リスクの対応は、中国拠点の設置、運営とクロスボーダー投資における重要課題である。このため、投資者はこれらの新ガイドラインに注目しながら、必要である場合、文書化、業務請負契約書ならびに投資・運営モデルを見直すべきである。



共通報告基準（CRS）

中国は2018年にOECDの共通報告基準フレームワークに基づく「非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度」（AEOI）を開始する。中国税務機関はビッグデータ解析に巨額資金を投入し、各政府機関のデータの集計を効果的かつ効率的に実行するため、公表まじかの新「中華人民共和国税収徴収管理法」を根拠にして、Eコマースプラットフォーム及び国内金融機関からより多くの納税者情報を入手するようだ。2018年から受け取るCRS関連情報は直ちに調査対象企業の選定及び納税者信用格付けの構築に利用される可能性が高い。今後、企業は法執行が大幅に強化されることに注意する必要がある。



お問合せ先

Christopher Xing 邢果欣

KPMG中国 国際税務サービス統括パートナー

Eメール: christopher.xing@kpmg.com



2018 年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



源泉徴収に関する 新ガイドライン

2017 年10 月、国家税务总局は37 号公告を公布した。これに伴い外国投資者は同公告が実務上どのように実施されるかに注目している。特に、中国資産の間接譲渡に関わるM&A取引にとって重要である。また、キャピタル・ゲインの計算及びグループ内再編に関する税務免除資格は確定できないため、7号公告を基に課税対象となる間接譲渡は依然、M&Aプランニングの課題となっている。M&Aの投資者は37 号公告及び7 号公告の相互影響に注目し、将来年度の投資ストラクチャーを慎重に構築する必要がある。



中国国内再投資規則

2017 年7月、国務院は新優遇措置を公表した。その措置により、外国投資者が中国国内居住者企業から得た配当金を奨励類の外商投資プロジェクトに直接投資する場合、源泉所得税を繰り延べて納税することができる。このため、配当金の中国再投資を計画している外国投資者は国家税务总局がどの業種を奨励類投資プロジェクトに分類するのか、またこれらの規則がどのように実施されるかについて注目しておかなければならぬ。



BEPS枠組み下での 租税条約における優 遇措置の適用

中国政府は、特典制限条項（LOB）及び主要目的テスト（PPT）など複数の規則を策定し、諸外国と二重課税回避租税条約上の優遇措置を申請する上で適用する。そのため、中国投資を行う外国投資者は税務当局の質疑応答に備えて、投資ストラクチャーが実質的要件を満たしているようにし、関連資料を文書化・保管しておかなければならぬ。租税条約上の優遇措置を申請する際、これらの規則の影響が今後顕在化していくと思われる。



お問合せ先
John Gu 古軍華

KPMG中国 M&A税務サービス統括パートナー

メール : john.gu@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



増える増值税 調査と照会

増值税改革（営業税から増值税への移行）の正式な実施から18か月が経過した。税務機関の法執行は今後強化されるため、企業は税務ヘルスチェックを行って増值税コンプライアンス及び取扱い上の不備を早期に確認しておくことが大切である。特に、最後の増值税改革の項目を組み入れた企業は、対応準備をしっかりと見落としがないかどうか十分注意する必要がある。



データ利用を基にし た増值税リスク分析 と管理

最近、税務機関は金税システムを更新した。そのため、データ分析方法を使い、潜在的な増值税誤謬及び異常を頻繁に確認している。データ分析ソリューション（例えば、KPMGのタックス・インテリジェンス・ソリューション-TIS）はこれらの誤謬及び異常の識別若しくは修正に有益である。また、ERPシステムと金税システム間におけるデータの整合性を確保することも可能である。



お問合せ先 Lachlan Wolfers

KPMG中国 間接税サービス統括パートナー
Eメール : lachlan.wolfers@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



全国の改革に伴う税 関調査及び審査プロ セスの変更

2017年、中国税関は全国で改革を行った。これを受け、税関の組織構造が大きく変化している。データ分析ツールを使って、企業申告の正確性をより詳細に監視できる。そのため、調査査察業務の頻度は増加し、査察対象選定の効率も向上させることができる。また、輸出入業者は通関申告の正確性を確保するために、内部統制プロセスを改善する必要がある。



お問合せ先
Eric Zhou 周重山

KPMG中国 貿易及び税関事務サービス統括パートナー
Eメール : eric.zhou@kpmg.com



R&D優遇税制

技術イノベーションは中国経済が持続的に成長するための原動力である。中国の研究開発（R&D）に対する優遇税制はイノベーション主導型企業の発展戦略の実施、推進において中核的な役割を果たしている。R&D活動を展開する企業は常にR&Dに関係する税収政策の最新動向に注目し、税務コンプライアンスリスクを回避し、優遇措置のメリットを最大限に活用するため、企業のコアとなる競争力を高めておかなければならぬ。



お問合せ先
Bin Yang 楊彬

KPMG中国 R&D税務サービス統括パートナー
Eメール : bin.yang@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



デジタル化 Eコマース

中国税務当局はデジタル化を推進して税収管理システムや課税の効率化を図るため、テクノロジーおよびデジタル化されたプロセスを活用する場面が増えている。今後、デジタル経済活動の租税規則における不備が改善されていくだろう。デジタル経済の時代には従来型経済の事業体に比べてより公平で公正な税制が策定されるだろう。



お問合せ先 Sunny Leung 梁新彥

KPMG中国 IT、メディア・通信（TMT）業界税務サービス統括パートナー
Eメール : sunny.leung@kpmg.com



「千戸計画」

中国税務当局は、2015年10月から「千戸計画（企業グループ1,000社を大企業徴税管理対象にする計画）」を実施し、同計画の対象となった企業データを集計し、対象企業の事業活動と税務リスクデータを分析している。中国税務当局は入手データ及びデータ分析結果を利用して、業種別税収リスク指標を基に税収リスクをさらに効率的に識別するだろう。そのため、2018年、中国税務当局は税務リスクに関するヒアリングや税務調査を多く実施する可能性がある。



税務機関が税務リ スク・アセスメントモ デルを構築

中国税務当局は、税務リスク指標を基に基準値を組み込んだ税務リスク・アセスメント・モデルをいち早く構築した。2017年4月に国家税務总局10号公告を公布して納税者に選択可能な税務サービスを提供した。当該サービスは企業所得税の確定申告前に、税金計算上のミスを自動的に修正できる仕組みである。中国税務当局は、増価税申告表の自動クロスチェックを行い、企業のリスク管理を可視化させるようだ（例えば、どのように税務リスク・アセスメントを行うかなど）。



お問合せ先 Tracy Zhang 張豪

KPMG中国 タックス・トランスポーメーション・サービス統括パートナー
Eメール : tracy.h.zhang@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



中国国外源泉所得に対する個人所得税の法規制の厳格化

中国税務当局は税収情報交換制度の運用拡大に注力している。2018年から共通報告基準（CRS）が開始されるため、情報交換制度はさらに浸透していくだろう。このため、中国税務機関は中国国民の国外源泉所得納税義務の履行に注目している。特に、「一带一路」プロジェクトに携わる出向者の国外駐在給与に対する納税申告義務の履行に注視している。そのため、中国企業は該当する従業員の個人所得税を事前にプランニングする必要がある。



個人所得税改革

中国政府は格差解消問題を2018年の政策上の重要目標に掲げている。その中で、個人所得税改革は同政策の重要な位置付けとなる。個人所得税改革の最終計画版は2018年に公表されるため、企業は改革動向に留意して対策を取る必要がある。



お問合せ先

Michelle Zhou 周波

KPMG中国 グローバル人事サービス統括パートナー

Eメール : michelle.b.zhou@kpmg.com



2018年、多国籍企業が留意すべき中国税務問題



「環境保護税法」

中国政府は「第13次5か年計画」（2016～2020年）で「グリーン成長」理念を実践している。政府の環境保護戦略の重要なテーマであるため、従来の汚染排出費に替わる環境保護税の導入する法案が2016年末に可決された。同公告は2018年1月1日から施行される。環境保護税の導入は汚染原因に対する企業のコスト上昇につながるだろう。このため、企業は政策動向に注意しながら環境保護税による事業活動への影響を早期に見極めておく必要がある。



画期的な資源税改革

中国政府は2016年7月に資源税を改正し、適用範囲を拡大した。資源税課税は従量課税方式から、従価税方式に改正された。これは現地資源消費に対する課徴金基金を取り消し、統一された税率と優遇措置を規定している。従来の地方政府による資源採掘、関連消費に対する課税が廃止されることに伴い、資源税は中国が鉱物資源を利用することに関する唯一の税目となる。企業は事業計画や業務フローを策定する場合、同改正を考慮しておかなければいけない。



お問合せ先

Jessica Xie 謝憶佳

KPMG中国 エネルギー産業税務サービス統括パートナー

メール : jessica.xie@kpmg.com



同シリーズを不定期でお届けします。
どうぞお楽しみに！



「大激動—中国移転価格税制の新動向」



「ポスト BEPS 時代到来—中国に国際租税制度導入」



「実務上の課題—中国における合併買収に関する税務」



「千里の道も一步から—「一带一路」沿線国への投資に関する税務上の課題」



「2025年への道のり—世界間接税動向及び中国增值税制度」



「持続成長に向けて—中国のR&D優遇税制」



「新しい時代を迎える—中国税関の改革と変革」



「スピードが増す成熟度—中国税務管理」



「止めることのできない時代の勢い—税収と中国のデジタル経済」



「規制厳格化—中国の個人所得税」



「国際租税の透明性向上—自動情報交換」



「グリーン成長に資する財政政策」



お問合せ先

中国全土



Lewis Lu **盧奕**

KPMG中国・税務サービス
統括パートナー

T: +86 (21) 2212 3421

E: lewis.lu@kpmg.com

華北地域



Vincent Pang **彭曉峰**

KPMG中国・華北地域
税務サービス統括パートナー

T: +86 (10) 8508 7516

E: vincent.pang@kpmg.com

華中地域



Anthony Chau **周詠雄**

KPMG中国・華中／華東地域
税務サービス統括パートナー

T: +86(21) 2212 3206

E: anthony.chau@kpmg.com

華南地域



Lilly Li **李一源**

KPMG中国・華南地域
税務サービス統括パートナー

T: +86 (20) 3813 8999

E: lilly.li@kpmg.com

香港



Curtis Ng **伍耀輝**

KPMG中国・香港
税務サービス統括パートナー

T: +852 2143 8709

E: curtis.ng@kpmg.com

kpmg.com/cn/socialmedia



For a list of KPMG China offices, please scan the QR code or visit our website:
<https://home.kpmg.com/cn/en/home/about/offices.html>.

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act upon such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2018 KPMG Advisory (China) Limited, a wholly foreign owned enterprise in China and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in China.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

Publication number: CN-TAX18-0001c

Publication date: April 2018